

きらめく北斗七星

目次 —CONTENTS—

- 2 「#がんばれ新井千鶴選手」応援プロジェクト
- 4 新型コロナワクチン接種について
- 6 子育て世帯生活支援特別給付金の支給について
- 8 議会レポート
- 16 防災インフォメーション
- 20 8月の子育てサロン

- 22 おしらせ版
- 30 よりのいトピックス —町の話題を写真で紹介！—

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やイベント等の中止や延期、また、施設の休館等、掲載内容に変更がある場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。

みんなで新井千鶴選手を応援しよう！

## 「#がんばれ新井千鶴選手」応援プロジェクトを実施します



写真：千葉格/アフロ

寄居町出身の新井千鶴選手(男衾中出身)が、東京2020オリンピック競技大会柔道女子70kg級に出場します。

町では、パブリックビューイングを行って多くの町民の皆さんにご参加いただき、新井選手を応援することを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら、中止することにいたしました。

そこで「おうちでみんなで応援」していただくために「#がんばれ新井千鶴選手」応援プロジェクトを実施します。

## 「#がんばれ新井千鶴選手」応援プロジェクト

### その1

#### Twitterで #がんばれ新井千鶴選手 とつぶやこう！

新井選手を応援する気持ちをより多くの人と共有するために、ツイッターで新井選手を応援するメッセージを「#がんばれ新井千鶴選手」のハッシュタグを付けて投稿し、新井選手に応援の声を届けましょう。なお、投稿されたツイートの一部を役場1階ロビーに展示します。

※投稿する際は、個人情報に留意し、自己責任で行ってください。また、個人を誹謗中傷するような内容の投稿はおやめください。

#がんばれ新井千鶴選手



### その2

#### 応援メッセージを募集します！

新井選手への応援メッセージを募集します。7月1日(木)から20日(火)の間、役場1階ロビーに応援メッセージ回収箱を設置しますので、専用の用紙にメッセージを記入し、投函してください。応援メッセージを書いていた方には、おうちで応援していただくための応援グッズをプレゼントします。

なお、男衾・用土両連絡所でも、用紙の配布と回収を行います。いただいたメッセージは、メッセージパネルに貼り、役場1階ロビーに展示します。メッセージパネルの状況は、町公式ツイッターで「#がんばれ新井千鶴選手」を付けて、随時投稿します。

※個人情報は応援プロジェクト以外の目的には利用しません。



#### 新井選手からメッセージが届きました！



いつも応援していただきありがとうございます。東京五輪では試合ができることに感謝し、自分の力を全て出きり、一番輝くメダルを獲りにいきます。コロナ禍で不安な日々が続いていますが、私の戦う姿から少しでも寄居町民の皆様パワーをお届けできるように頑張りますので、応援よろしくお願いします。

### その3

#### 新井選手の活躍を

#### 「おうちでみんなで応援」しよう！

【柔道女子70kg級】

▶日程／7月28日(水)

【柔道混合団体】

▶日程／7月31日(土)

※現時点では、新井選手の混合団体出場は未定です。



# 寄居町職員募集

令和4年4月1日  
採用予定

寄居町職員採用試験

第1次試験

9月19日(日)

## ▶職種・募集人員

- 1 一般事務・若干名
- 2 一般事務(障害者)・若干名
- 3 保育士・若干名
- 4 社会福祉士・若干名
- 5 技術(土木)・若干名

## ▶受験資格

『学校教育法』で定める高等学校卒業以上の学歴を有する方(卒業見込みを含む)で、次のとおり職種ごとに定められた受験資格を有する方

- 1 昭和61年4月2日以降に生まれた方
- 2 以下のすべてに該当する方
  - ア 昭和46年4月2日以降に生まれた方
  - イ 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方
  - ウ 1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務遂行が可能な方

- 3 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保育士有資格者(令和4年3月31日までに資格取得見込みを含む)

- 4 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士有資格者

- 5 昭和56年4月2日以降に生まれた方  
※詳しくは配布している受験案内、または町公式ホームページをご覧ください。

## ▶受験案内等

7月30日(金)まで総務課と男衾・用土両連絡所で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。総務課での配布は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分、連絡所は午後5時までです。

## ▶受付期間

7月26日(月)～30日(金)

申込書に必要な事項を記入し、必要書類等と共に総務課へ郵送で提出してください。

※郵送のみ、期間内消印有効

☎ 総務課(☎581・2121内線311・312)

# ▶ 新型コロナウイルスワクチン接種について

現在、町では65歳以上の高齢者の方を対象に新型コロナウイルスワクチンの接種を実施しています。7月中旬からは65歳未満の方へ順次、接種券を送付します。

## ▶ 新型コロナウイルスワクチンの接種券の送付

新型コロナウイルスワクチンの接種対象である12歳から64歳までの方へ、7月中旬から段階的に接種券を送付します。  
※これから12歳を迎える方は、誕生日が属する月の月末に発送します。

## ▶ ワクチン接種の予約方法

ワクチン接種は集団接種および個別接種で行います。予約はインターネットまたは電話で受け付けます。詳しくは、接種券に同封の案内通知をご覧ください。なお、下記の優先接種対象者から予約を受け付けます。

### 優先接種対象者

#### ▶ 基礎疾患のある方（次の①、②のいずれかに該当する方）

かかりつけ医にご相談のうえ、接種を受けてください。

##### ① 次の病気や身体の状態の方で、通院・入院している方

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| ○慢性の呼吸器の病気                            | ○神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)  |
| ○慢性の心臓病(高血圧を含む)                       | ○染色体異常   |
| ○慢性の腎臓病                               | ○重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)  |
| ○慢性の肝臓病(肝硬変等)                         | ○睡眠時無呼吸症候群(SAS)  |
| ○インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、またはほかの病気を併発している糖尿病 | ○重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合) |
| ○血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)                 |  |
| ○免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)   |  |
| ○ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている          |  |
| ○免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患                   |  |

##### ② 基準(BMI※が30以上)を満たす肥満の方

※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

### 基礎疾患があることの確認方法

診断書等の証明書類は必要ありません。接種を受ける際に、基礎疾患があることを予診票に記入してください。重い精神疾患や知的障害を持つ場合でも、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、療育手帳の提示は不要です(診断書や療育手帳等の証明書類の提出を求めた場合、逼迫している医療現場に負担がかかるため、予診票による確認のみとします)。

#### ▶ 高齢者施設等の従事者の方

高齢者施設等で発行された、従事していることの「証明書」をお持ちのうえ、接種してください。

※「証明書」の様式は、町公式ホームページに掲載しています。

※詳しくは、接種券に同封の案内通知をご確認ください。

## ▶ 65歳以上の方のワクチン接種

65歳以上の高齢者の方で、接種を希望されている場合は、7月末までに接種を受けてください。

※65歳未満の方の接種開始後も接種できます。

## ▶ 大規模接種会場等での接種を希望する方へ

接種券が届いていない方で、国や県などの大規模接種会場等で接種を希望される方は「接種券」を発行しますので、健康づくり課(新型コロナ対策班)までご連絡ください。



©埼玉県消費生活課

ご注意ください!

## 新型コロナウイルスワクチン詐欺

新型コロナウイルスワクチン接種に便乗した消費者トラブルや悪徳商法にご注意ください。町や第三者がワクチン接種のために金銭や個人情報を訪問、電話またはメールで求めることはありません。

☎ 商工観光課(☎581・2121内線452)

### トラブル事例

- 「ワクチン接種の予約代行をする」と行政職員を名乗った人が訪問してきた。
- スマートフォンに「ワクチンの接種順位を上げる」というメッセージが届いた。
- 「ワクチン接種の説明に行く」と個人情報を確認された。
- 「ワクチン接種のためお金を振り込むように」と電話があった。

新型コロナウイルスワクチン詐欺かも?と思ったら、すぐに国民生活センター「新型コロナウイルスワクチン詐欺消費者ホットライン」へご相談ください。



☎ 受付時間 午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日も実施)

## 寄居町独自事業

## 事業者への支援

# 寄居町事業継続支援給付金

町では、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業に影響を受け、融資を借り受けた町内の事業者に対して、事業の維持または継続のための支援として、給付金を支給します。

### ▶対象

事業を継続している町内に事業所を有する法人または個人事業主で、令和2年3月2日から令和3年9月30日までに、次のいずれかの融資を借り受けた事業主

- セーフティネット保証4号融資
- セーフティネット保証5号融資
- 危機関連保証融資
- 日本政策金融公庫が行う新型コロナウイルス感染症に係る融資
- 商工組合中央金庫が行う新型コロナウイルス感染症に係る融資

### ▶支給金額

融資金額が500万円未満の場合 … **5**万円  
500万円以上の場合 … **10**万円

### ▶申請期限 / 9月30日(木)まで(消印有効)

※予算額に達した時点で受付終了となります。

### ▶申請方法 / 町公式ホームページから申請書を取得し、必要書類を同封のうえ、郵送で商工観光課へ申請してください。

※必要書類は町公式ホームページをご確認ください。

### ▶申請先・問い合わせ

商工観光課  
〒369-1292 住所記入不要  
☎ 581・2121内線452





## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を対象に、生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

### 1 ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

▶対象／対象児童を養育する父母等で、次の①、②のいずれかに該当する方

- ①令和3年度の住民税が非課税の方(7月中に案内通知を送付します)
- ②令和3年度の住民税が課税の方で、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方(申請が必要です)

### 2 ひとり親世帯分

▶対象／対象児童を養育する父母等で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当が支給されていない方(6月に案内通知を送付済み)  
※公的年金等には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金等が該当します。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、児童扶養手当が支給されている方と同じ水準の収入になった方(申請が必要です)

③令和3年4月分の児童扶養手当が支給された方(給付金は既に支給済み)

#### 共通

▶対象児童  
18歳(障害児の場合は20歳)に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

▶給付額  
児童1人当たり一律 **5**万円

▶申請期限／令和4年2月28日(月)

▶支給日／準備が整い次第、支給します。詳しくは町公式ホームページ等でお知らせします。

※**1**と**2**を重複して受給することはできません。令和3年4月1日以降、子の出生や離婚など、世帯の異動がある方は、子育て支援課へご相談ください。

※申請書類は、子育て支援課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

※申請不要の場合があります。詳しくは町公式ホームページをご確認ください。

申 問 子育て支援課 ☎ 581・2121内線203・204

## STOP! コロナ差別

### 偏見や差別を防止する規定が新たに設けられました

『新型インフルエンザ等対策特別措置法』に、感染者やその家族、濃厚接触者、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取り扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられました。

感染のリスクは誰にでもあります。差別的な取り扱いで傷つく人をなくすため、一人一人がお互いを思いやる気持ちをもって行動しましょう。

問 人権推進課 ☎ 581・2121内線412

#### 差別的取り扱い等の事例

- 感染したことを理由に解雇される。
- 回復しているのに出勤を拒否される。
- 医療従事者が病院で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園等の利用を拒否される。
- 感染者が発生した学校の学生やその家族が来店を拒否される。
- 感染者個人の名前や行動が特定され、SNS等で公表・非難される。
- 無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される。

#### ▶相談窓口

不当な差別等の人権問題についての相談は、法務省の人権相談窓口で受け付けています。

#### 法務省人権相談窓口

ひとりで悩まず、ご相談ください。

#### ▶みんなの人権110番

☎ **0570・003・110** [平日] 午前8時30分～午後5時15分

#### ▶子どもの人権110番

☎ **0120・007・110** [平日] 午前8時30分～午後5時15分

#### ▶女性の人権ホットライン

☎ **0570・070・810** [平日] 午前8時30分～午後5時15分

#### ▶外国語人権相談ダイヤル

☎ **0570・090・911** [平日] 午前9時～午後5時

7月1日から

# 産後ケア事業を開始します！



町では、出産後のお母さんと赤ちゃんの生活を応援するため「産後ケア事業」を開始します。この事業は、出産後に「赤ちゃんの世話の仕方が分からない」「自身の体調がすぐれない」など、育児不安や心身の不調を抱えているお母さんが、授乳や沐浴などのアドバイス、育児相談、お母さんの体調管理などのサポートを受けることができます。

### ▶対象

寄居町に住民登録がある生後12カ月未満の赤ちゃんとそのお母さんと、次のすべてに該当する方

- 産後に、育児不安や心身の不調がある方
- 家族等から育児支援を十分に受けられない方
- ※感染症や入院・治療の必要がある方は利用できません。

### ▶産後ケアの種類

- 宿泊型 ⇒ 病院や助産院への宿泊
- 日帰り型 ⇒ 病院や助産院への通所
- 訪問型 ⇒ 助産師が自宅へ訪問

### ▶産後ケアの内容

- お母さんのケア 産後の体調管理、乳房ケア等
- 育児指導・相談 授乳・沐浴の指導、赤ちゃんの発育・発達確認、育児相談等

### ▶利用できる施設

医療機関	宿泊型	日帰り型	訪問型	対象
菊地病院	○	○	—	生後2カ月未満までの赤ちゃんとお母さん ※当該施設で出産した方のみ利用可能です。
桜ヶ丘病院	○	○	—	
深谷赤十字病院	○	—	—	
深谷産婦人科医院	—	○	—	
中島助産院	○	○	○	生後12カ月未満までの赤ちゃんとお母さん ※他施設で出産した方も利用可能です。
さめじまボンディングクリニック	○	○	—	生後3カ月未満までの赤ちゃんとお母さん ※他施設で出産した方も利用可能です。

### ▶利用できる日数

宿泊型、日帰り型、訪問型、それぞれ7日まで

### ▶利用者負担額(1日当たり)

	宿泊型	日帰り型	訪問型
一般世帯	4,500円	3,200円	1,500円
住民税非課税世帯	1,100円	800円	400円
生活保護世帯	0円	0円	0円

※施設利用日数分の利用料がかかります。

例) 一般世帯で1泊2日の場合、利用日数は2日となり、利用者負担額は9,000円です。

※急なキャンセルをした場合、キャンセル料が発生することがあります。

### ▶利用までの流れ

#### ①相談

利用を希望する方は、すくすくテラスへご相談ください(妊娠中から相談できます)。

#### ②申請

相談後、申請書等を提出してください。申請書は、すくすくテラスに備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

#### 必要書類

- 寄居町産後ケア事業利用申請書
- 母子健康手帳
- 本人確認書類(運転免許証等)
- 町県民税課税台帳記載事項証明書
- 生活保護受給証(生活保護受給者のみ)

#### ③利用決定

利用決定となった方に「寄居町産後ケア事業利用承認通知書」をお渡しします。

#### ④利用

必要なケアや指導などのサポートを受けながら、育児に向き合っていける体制づくりをしましょう。

※利用者負担額は、直接利用する施設へお支払いください。

### 利用の一例

#### 日帰り型の場合

- 10:00 来所  
↓  
乳房ケア、授乳指導
- 12:00 お母さんの昼食  
↓  
沐浴のお手伝い  
↓  
授乳指導、育児相談
- 16:00 帰宅

#### [メリット]

- ①荷物が少なく、手軽に利用できます。
- ②お母さんのペースに合わせて、授乳や育児の不安をその都度、相談ができます。
- ③兄弟が保育園等に在る間にサポートを受けることで、時間を有効活用できます。

☎ 子育て世代包括支援センターすくすくテラス(☎ 580・4040)

# 議会レポート

## 6月議会

町議会第2回定例会(6月議会)が、6月1日から18日までの18日間の会期で開かれ、副議長選挙のほか、15議案と1件の請願の審議が行われました。

☒ 議会事務局

☎ 581・2121内線341)

### 副議長に吉澤康広議員

投票による副議長選挙が行われ、吉澤康広議員(62歳2期目)が当選されました。



吉澤康広副議長

また、常任委員会および議会運営委員会の正副委員長など、新たな構成が次のように決まりました。(◎委員長、○副委員長)

◇総務経済常任委員会(定数8人)

◎保泉周平・○榎田孝史

吉澤康広・大澤博・津久井康雄

峯岸克明・佐藤理美・原口孝

◇文教厚生常任委員会(定数8人)

◎大北久勝・○笠原則夫

中嶋文雄・鈴木詠子・岡本安明

稲山良文・田母神節子・吉田正美

◇議会運営委員会(定数6人)

◎原口孝・○稲山良文・保泉周平

大北久勝・佐藤理美・吉田正美

### 大里広域市町村圏組合議会議員選挙

寄居町選出議員の辞任に伴い、選挙が行われ、権田孝史議員、津久井康雄議員が当選されました。

### 人事案件

◇寄居町監査委員の選任の同意

【説明】 前任者の退職に伴い、鈴木詠子議員を議会選出の監査委員として選任することに対して、議会の同意を求めたものです。

【原案】 原案に同意



鈴木詠子議員

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【説明】 任期満了に伴い、宮下幸子さん(金尾)を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。

【原案】 原案どおり可決

### 専決処分承認

◇寄居町税条例等の一部改正

◇寄居町都市計画税条例の一部改正

【説明】 法改正に伴い、関連する町条例の一部を改正した専決処分について、承認を求めたものです。

【2議案とも原案どおり承認

### 条例の一部改正

◇寄居町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

◇寄居町職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正

改正

◇寄居町国民健康保険条例等の一部改正

◇寄居町道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正

改正

【4議案とも原案どおり可決

◇寄居町議会会議規則の一部改正(議員提出議案)

【原案】 原案どおり可決

### 令和3年度補正予算

◇寄居町一般会計補正予算(第2号)

【原案】 原案どおり可決

【説明】 補正額は表のとおりです。

### 6月議会で可決された補正予算

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	11,411,795	73,503	11,485,298

### その他の議案

◇工事請負契約の締結(2件)

【説明】

○工事名:寄居駅周辺地区電線共同溝整備工事(その2)

○金額:9千666万8000円(消費税込)

○業者:関東建設株式会社

○工事名:中央通り線整備工事(その2)

○金額:6千585万7000円(消費税込)

○業者:加藤開発株式会社

◇財産の減額貸付

◇町道路線の廃止

◇町道路線の認定

【5議案とも原案どおり可決

### 請願

◇寄居町水と緑のまちづくり条例の見直しによる農林業の開発行為を円滑に進めるための請願

採択

### ありがとうございます 善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【新型コロナウイルス感染症対策のため】

▼書籍5冊

▼医療法人社団勝医会ふかやクリニック院長 古閑 比斗志様

▼【社会福祉のため】

▼金3万500円

▼大字富田 原 健次様

▼【オリックス資源循環子ども未来基金の財源として】

▼金870万円

▼オリックス資源循環株式会社

代表取締役 花井 薫一様

▼【環境整備分野の推進のため】

▼金423万8000円

▼株式会社サイサン

代表取締役社長 川本 武彦様

▼【交通安全活動の促進を図るため】

▼横断旗100本

▼株式会社日本陸送

代表取締役社長 重盛 真治様

▼【学校教育のため】

▼子供用玩具280個

▼深谷市 河田 幸男様

▼鳥用巣箱3個

▼秋山長寿会

会長 小林 秀年様

▼【児童福祉のため】

▼金9200円

▼埼玉土建一般労働組合深谷寄居支部

中央分會様



# ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「体」「食」「住」の3点が重要です。農作物の被害防止に、皆様のご協力をお願いします。

☎ 農林課 (☎ 581・2121内線403)

## 体 有害鳥獣の適正な個体数管理

- ①町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ②有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、農林課へ情報提供をお願いします。

## 食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？ 動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。



## 住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ①農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子をうかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。

# 森林整備事業補助金をご活用ください！

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行った際に経費の一部を補助します。

- ▶対象／町内に森林を所有する方、または町内の森林で造林をしている方で、町税を滞納していない方
- ▶対象経費／第三者に森林の下刈りや枝打ち、除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の人件費
- ※実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。
- ※補助率は町基準額の10分の9以内です。

- ▶申請期限／令和4年1月31日(月)
- ▶申請手続き／申請前に農林課へお問い合わせください。初めに補助対象となる森林であるかを調査します。その後、農林課に備え付けてある補助金交付申請書に必要な事項を記入のうえ、添付書類(位置図、案内図、委託する場合は見積書の写し)と併せて申請してください。

☎ 農林課 (☎ 581・2121内線403)

対象事業・経費等			
対象事業	対象経費	町基準額 (10アール 当たり)	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	17,300円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	30,500円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	19,800円	

※事業規模は5アール以上が対象となります。  
 ※除間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象となります。



お知らせ



### 国民健康保険税の 納税通知書等を発送します！

令和3年度の国民健康保険(国保)税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を7月12日(月)に発送します。納期限内の納付をお願いします。なお、納め方は「特別徴収(年金からの天引き)」と「普通徴収(納付書または口座振替)」の2種類があります。また、国保からほかの健康保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きを行っていない場合、国保税が課税されますのでご注意ください。

#### ▶送付は世帯主あて

納税通知書等は世帯主あてに送付します。世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯の中に加入者が一人でもいれば、国保税の納税義務者は世帯主となります。

#### ▶国保税の算定方法

国保税は、国保加入者の前年の所得額や当該年度の固定資産税額、人数等に応じて世帯単位で算定されます。詳しくは同封のパフレットをご覧ください。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方、もしくは世帯主の収入が前年と比べて10分の3以上減少する見込みの世帯の方については、申請により国保税が減免となる場合があります。詳しい内容につきましては、税務課へお問い合わせください。

☎ 税務課 (☎ 581・2121内線154~156)

お知らせ



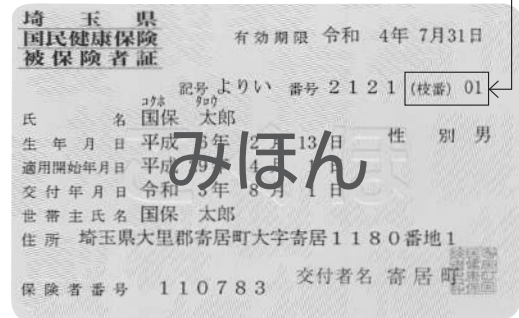
### 国民健康保険加入の皆さんへ 新しい被保険者証等を送付します！

現在交付している被保険者証、または被保険者証兼高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい被保険者証等を7月初旬から世帯ごとに簡易書留で送付します。

#### ▶新しい被保険者証等の有効期限

令和3年8月1日～令和4年7月31日

今回送付する被保険者証等から、番号の隣に個人を識別するための枝番が記載されます。



※被保険者証等が届きましたら、記載内容をご確認のうえ、8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証等を使用してください。現在の被保険者証等は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

☎ 町民課 (☎ 581・2121内線113~115)

お知らせ



### 情報公開制度・個人情報保護制度の 運用状況を報告します！

町では、情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運用を図りながら、開かれた町政を推進しています。令和2年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

#### ▶情報公開制度

公文書開示請求	21件	開示	17件
		部分開示	4件
		不存在による不開示	0件
公文書任意開示申出	0件	開示	0件
		部分開示	0件
		不存在による不開示	0件
審査会の開催	開催なし(審査案件がなかったため)		

#### ▶個人情報保護制度

本人情報開示請求	13件	開示	2件
		部分開示	10件
		不存在による不開示	1件
訂正請求	0件		
削除請求	0件		
利用等中止請求	0件		
審査会の開催	開催なし(審査案件がなかったため)		
審議会の開催	1回		

☎ 総務課 (☎ 581・2121内線312)

お知らせ



### 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額 減額認定証の更新申請について

国民健康保険(国保)加入者の方からの申請に基づき交付している「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。継続して交付を希望する方は、7月20日(火)以降に町民課で申請してください。

▶持参するもの／国民健康保険被保険者証、現在交付されている限度額適用認定証等、本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーが確認できるもの

#### 限度額適用認定証について

医療費が高額になると見込まれる場合は、限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示すると、1ヵ月(月単位)の医療費が、自己負担限度額までの支払いとなります。限度額は、世帯の所得状況に応じて決定されます。住民税が非課税の方には、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。

※70歳から74歳までの方で、自己負担割合が2割であり住民税が課税されている方と、自己負担割合が3割であり課税所得が690万円以上の方には、限度額適用認定証が交付されませんが、所得状況に応じた限度額が適用されます。

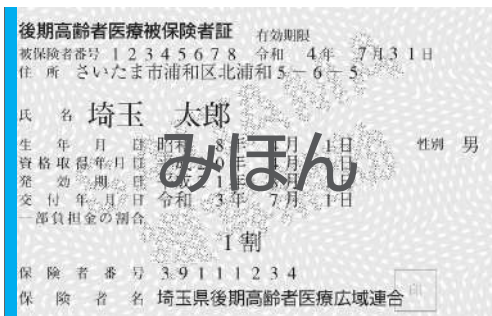
※国保税に滞納のある世帯は、限度額適用認定証が交付できない場合があります。

☎ 町民課 (☎ 581・2121内線113~115)

# 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

## 8月から被保険者証が新しくなります！

新しい後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)を、7月中旬に簡易書留で送付します。8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証を使用してください。なお、現在の被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。



新しい被保険者証は、左端の線が青色です。

## 記載内容を必ずご確認ください！

被保険者証が届きましたら、住所、氏名、生年月日、一部負担金の割合等を必ず確認してください。一部負担金割合は、前年中の所得によって1割、または3割となります。なお、3割負担に該当する方のうち、収入が一定未満の方は、申請して認められると1割負担になります。対象の方には別途案内を送付しますので、ご確認のうえ早めに申請してください。

## 保険料の納め方

保険料額や納付方法を記載した納入通知書、または決定通知書は、7月中旬に送付します。保険料の納め方は、原則として特別徴収となりますが、普通徴収となる場合もあります。

### 特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、介護保険料額と後期高齢者医療保険料額の合計が年金支給額の2分の1を超える場合等は普通徴収となります。

### 普通徴収 納入書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方や、今年の4月以降に75歳の誕生日を迎えた方等は、普通徴収となります。納入書を送付しますので、納期限までに金融機関等で納付してください。口座振替を希望する方は、金融機関で手続きしてください。振替は手続きの翌月末から開始となります。なお、7月から9月までが普通徴収であっても、10月以降、特別徴収に切り替わる場合があります。納入通知書の特別徴収の欄内の10月以降に、保険料額が記載されている方が該当となります。

※特別徴収から普通徴収に変更したい場合は、早めに町民課へお問い合わせください。

## 令和3年度は均等割額の軽減措置割合が変わります！

- 同一世帯内の被保険者および世帯主の令和2年中の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合には均等割額が軽減されます。

軽減判定基準 〔〳〳〳部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算〕	均等割額 軽減割合
43万円 + 〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	7割
43万円 + 28.5万円×(世帯の被保険者数) + 〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	5割
43万円 + 52万円×(世帯の被保険者数) + 〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	2割

- 後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方の軽減措置割合

所得割額	均等割額
負担なし	5割軽減(加入後、2年を経過する月まで) ※均等割額軽減割合が7割に該当する方は、高い方の軽減割合が適用されます。

# お知らせします！ 令和3年度の介護保険料

介護保険は、3年ごとに介護保険事業計画の見直しが行われ、本年度から、第8期事業計画(計画期間：令和3年度～令和5年度)がスタートしました。これに伴い介護保険料が改定され、右表のとおりとなります。

## 介護保険とは

『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は、高齢者の介護を社会全体で支える「支え合いの制度」で、サービスを利用されていない場合でも、40歳以上の方から保険料を納めていただきます。

## 保険料の納め方

原則、特別徴収となります。納付方法は法律で定められているため、個人で選択することはできません。

※65歳になった年度や転入された方は、特別徴収に切り替わるまでの間、普通徴収となります。

### 特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。特別徴収では、これを解消し、できるだけ均等にするため8月の年金天引き額を調整する場合があります。

### 普通徴収 納付書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、口座振替が利用できます。詳しくはお問い合わせください。

### ▶普通徴収の納期限(令和3年度)

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日
期別	5期	6期	7期	8期
納期限	11月30日	12月27日	1月31日	2月28日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の納付が困難な方は、大里広域市町村圏組合介護保険課までご相談ください。

### ▶令和3年度介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料 (保険料率)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本人および世帯全員が住民税非課税で、 ⇒老齢福祉年金受給者 ⇒前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方</li> <li>■生活保護受給者</li> </ul>	年額20,880円 (基準額×0.3)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額31,320円 (基準額×0.45)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額48,720円 (基準額×0.7)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額62,640円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額69,600円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額83,520円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	年額90,480円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	年額104,400円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上600万円未満の方	年額121,800円 (基準額×1.75)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額132,240円 (基準額×1.9)

※合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る所得が含まれる場合は、これらの所得金額から10万円を控除した金額(控除後の額が0円を下回る場合は0円)で所得段階を判定します。

☎ 大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)、福祉課(☎581・2121内線123・124)

介護保険の要支援・要介護認定を受けている皆さんへ

# 8月から利用者の自己負担に関する制度が変わります

## 1 高額介護(予防)サービス費の見直し

### 高額介護サービス費の上限額が一部変わります

高額介護サービス費は、世帯の同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額が、設定された上限額を超えた場合、超えた額が支給される制度です。今回の見直しは、現役並み所得者の区分を細分化するもので、現行の利用者負担の上限額は、年収約383万円以上の場合一律で4万4,400円でしたが、8月利用分から右表のように細分化されます。

### ▶変更後の利用者負担の上限額(1カ月当たり)

利用者負担段階区分	上限額(世帯合計)
年収約1,160万円以上	140,100円
年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円
年収約383万円以上約770万円未満	44,400円

※一般所得段階以下は、変更ありません。

## 2 介護保険負担限度額認定証の発行条件の見直し

### 介護施設を利用したときの居住費・食費の自己負担限度額が変わります

利用者負担段階が細分化され、食費等の限度額が変更となります。併せて利用者負担段階ごとに預貯金等の合計額の基準額が設けられます。

### ▶変更後の居住費・食費の自己負担限度額(1日当たり)

利用者負担段階		居住費				食費
		従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
第1段階	■生活保護受給者 ■高齢福祉年金受給者で、世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が住民税非課税の方	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
第2段階	世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円 【600円】
第3段階	① 世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円 【1,000円】
	② 世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	1,360円 【1,300円】

※ ( ) 内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合、または短期入所生活介護を利用した場合の額です。

※ 【 】 内の金額は、短期入所生活介護、または短期入所療養介護を利用した場合の額です。

### ▶預貯金等の基準額

利用者負担段階	預貯金等の基準額	
	単身	夫婦合計
第1段階	1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階	650万円以下	1,650万円以下
第3段階	①	550万円以下
	②	500万円以下

※第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の基準額が単身1,000万円以下、夫婦合計2,000万円以下となります。

☎ 大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)、福祉課(☎581・2121内線123・124)

# 寄居駅南口駅前のラウンドアバウトが一部開通となります！ (環状交差点)

町では、寄居町中心市街地活性化基本計画に基づき「歩きたくなる・歩いてお得なまち」をコンセプトに、平成30年度から寄居駅南口周辺の整備を進めています。昨年10月には、本格的に道路の整備に着手しました。地域の皆さんにはご不便おかけしておりますが、ご理解ご協力をいただき、順調に整備が進んでいます。

このたび、7月21日から寄居駅南口駅前のラウンドアバウトを含む車道部が一部開通となります。通行形態がこれまでと大きく変わりますので、通行の際はご注意ください。

☒ 都市計画課 (☎581・2121内線241)

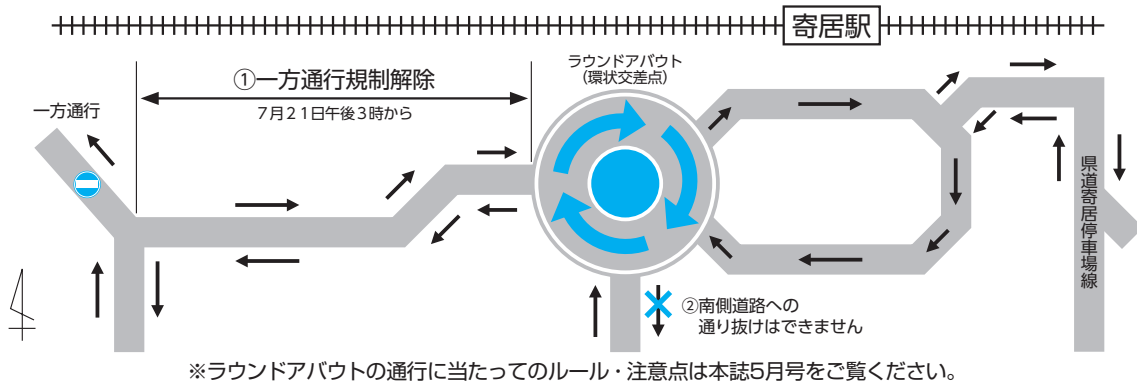
▶ 開通日時 / 7月21日(水)午後3時から

## 通行に当たっての注意点

- ① 一方通行規制が一部解除されます  
ラウンドアバウト西側に接続する道路の一方通行規制が、ラウンドアバウトの開通に合わせて解除されます。
- ② ラウンドアバウトから南側道路への通り抜けはできません  
ラウンドアバウト南側に接続する道路は、今年度、整備を行います。整備が完了するまでは、ラウンドアバウトから南側道路への通り抜けはできません。

## 今後の寄居駅南口駅前の整備予定

今後は、歩道部に停留所、案内板、ベンチ等を設置し、電気・通信事業者による電線の地中化工事の完了後、歩道部のブロック舗装を行う予定です。



## 家電リサイクル法対象機器の処分方法について



◀ 詳しくは  
コチラ

町では、右の家電リサイクル法対象機器(家電4品目)の収集および処分は行っていません。不用になった家電4品目は『家電リサイクル法』に基づいた処分が必要となります。

☒ 生活環境エコタウン課 (☎581・2121内線221・222)

家電リサイクル法対象機器

エアコン      テレビ      冷蔵庫・冷凍庫      洗濯機・衣類乾燥機

### 1 引き取りを依頼して処分する方法

以前購入した販売店が近くにあるときは、引き取りを依頼してください。以前購入した販売店が廃業しているなど引き取り依頼ができないときは、次の業者へ依頼をしてください。また、家電を新しく買い替える際は新しく購入する販売店に引き取りを相談してください。

#### 町の許可業者

益榮商事(株)(桜沢1028-1、☎581・1745)

#### 回収協力会社

ケーズデンキ鶴ヶ島インター店  
(鶴ヶ島市脚折町5-1-34、☎049・299・7680)  
※回収希望日の2週間程度前までに申し込みをしてください。  
※販売店や許可業者等に引き取りを依頼する場合、リサイクル料金、収集運搬料金、出張料金等がかかります。

### 2 自ら運搬し処分する方法

#### 【手順】

- ① 廃棄する家電のメーカー名や大きさなどを確認します。
- ② 郵便局でリサイクル料金等を確認します。
- ③ 郵便局に備え付けの家電リサイクル券に必要な事項を記入します。廃棄する家電1台につき家電リサイクル券1枚です。
- ④ リサイクル料金の振込手続きを行います。
- ⑤ 事前に指定引取場所に連絡し、受付日時を確認のうえ、処分したい家電と家電リサイクル券を指定引取場所に持ち込みます。

#### ▶ 寄居町周辺の指定引取場所

指定引取場所(会社名)	住所・電話
岡山県貨物運送(株) 鴻巣営業所	鴻巣市箕田3264-8 ☎048・596・8371
関東西濃運輸(株) 本庄支店	本庄市大字鶴森字富士166-1 ☎0495・21・3311

こちら **町長室**

寄居町長  
**花輪 利一郎**

新型コロナウイルス感染症につきまして、国は東京や大阪など10都道府県に発令していた緊急事態宣言を沖縄県を除き解除しましたが、そのうち7都道府県は宣言からまん延防止等重点措置へ移行しており、いまだ終息の兆しは見えていません。

県によるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請につきましても、さいたま市、川口市の2市に措置区域が縮小されましたが、措置区域を除く県全域を含め、7月11日まで延長して協力要請がなされることとなりました。県の発表によりますと、県内の感染状況は新規陽性者数の減少傾向がみられる一方、病床使用率が下がりきらないこと、感染力が強いといわれているデルタ株への懸念もあることから、引き続き感染拡大防止対策が求められているところです。

この決定を受け、町におきましても、町内公共施設の開館時間短縮や休館等、利用制限の措置を継続して行ってまいります。引き続きご不便をお掛けすることとなり非常に心苦しく感じておりますが、感染拡大防止のため、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、国の「7月末までに希望する高齢者の接種を終了させる」との方針を受け、希望する町民の皆様へ一日でも早くワクチンを接種していただけるよう、体制を日々見直しつつ進めています。現在は65歳以上の方を対象に接種を実施していますが、65歳未満の接種対象の方につきましては7月中旬から段階的に接種券を発送しますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

町民の皆様におかれましては、日々危機感をもって感染防止対策を行っていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。引き続き、不要不急の外出を控え、マスクの着用や手洗いの徹底、会食等の自粛にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、これから夏に向かって雨が多い季節となります。この時期は各地で集中豪雨による被害が多くなりますので、いざというときに備え、町のハザードマップで避難経路などの確認をお願いいたします。

また、本誌でもご案内いたしました、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中では、様々な避難方法や衛生品等の準備が必要となります。今までの準備を見直していただくとともに、この機会に改めて感染症対策を考慮した避難方法や衛生品等をご検討いただきますようお願いいたします。

お知らせ



アライグマの防除を実施しています！

「何か天井裏や壁の裏で動いて、ガタガタ、ミシミシと音がする」というような場合、アライグマなどの野生動物が住み着いていることが多くあります。

町では『外来生物法』の特定外来生物として指定されているアライグマの捕獲を、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき実施しています。ご自宅やご近所で、アライグマを見かけたり、足跡などの痕跡を見つけたりしたとき、また、家屋や農作物等に被害を受けた場合には、生活環境エコタウン課へお知らせください。

また、町ではアライグマを自己捕獲するための捕獲従事者養成研修会を開催しています。この研修を修了し、町に従事者登録の手続きを行うと、ご自身でアライグマを捕獲できます。研修会の開催日時等についてはお問い合わせください。



☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223・224)

お知らせ



ご活用ください！

浄化槽設置整備事業補助金

町では、家屋の新築や、単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽からの入れ替えにより、合併処理浄化槽を設置する際の費用の一部を補助しています。補助を希望される方は、事前に生活環境エコタウン課へお問い合わせください。また、申請方法等は町公式ホームページでご確認いただけます。

▶該当区域／公共下水道、農業集落排水および公設浄化槽事業の区域、ならびに令和7年度までに集合処理が予定されている区域以外の区域

▶補助内容

新設補助

確認申請を要する専用住宅の新築、増築および改築により、合併処理浄化槽を設置する場合の設置費用の一部を補助

転換補助

専用住宅の既存単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合の設置費用、配管費用および既存単独処理浄化槽等の処分費用の一部を補助

▶補助限度額(令和3年度)

人槽	新設補助	転換補助
5人槽	120,000円	542,000円
7人槽	120,000円	624,000円

\*工事費が補助限度額を下回る場合等は、工事費が補助金額になります。

\*予算額に達した時点で受付終了となります。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223)

# 「避難」とは「難」を「避」けること。

## 個人で備える避難先 普段からどう行動するか決めておきましょう

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、大きな災害が発生したときの「避難」として分散避難が求められています。町の指定避難所に行くことだけが避難ではありません。町民一人一人が平時から分散避難も選択肢に入れ、避難先を検討しておきましょう。

### 屋内安全確保(自宅での生活継続)

**在宅避難** 自宅が浸水や土砂災害の危険性がなく居住継続できる状態での避難方法

**垂直避難** 自宅の上階に避難する方法

#### Point!

- 自宅の耐震性や安全性を確認・判断・メンテナンスを行う。
  - 家具の転倒防止策を行う。
- ※町の補助制度については、本誌5月号21頁をご覧ください。
- 水・食料・簡易トイレなど備蓄品を用意する。

### 自宅外での生活

#### 安全な親戚・知人宅への立ち退き避難

普段から災害時の避難について話し合い、避難先として協力してもらえるか確認しておきましょう。

#### 安全なホテル・旅館への立ち退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

#### 会社の社宅・社員寮への立ち退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

### 車中泊

浸水や土砂災害の危険性がなければ、一時的に車の中で過ごす方法

#### Point!

- 定期的に車の窓を開けて換気をする。
- エコノミークラス症候群にならないように十分に水分を取り、足を動かし、寝るときは手足を伸ばす。



### 指定避難所への避難

町が準備した指定避難所へ立ち退き避難をする。

#### Point!

- 新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール消毒液、マスクなどの衛生品や、非常用持出袋に必要な備品を用意し必ず持参する。



## 災害時の情報入手方法

### 町防災行政無線放送

野外スピーカー等を通じて、緊急情報などをお知らせします。

### 町テレホンサービス

防災行政無線で放送された内容を電話で確認できます。

**☎0120・048・392**(通話料無料)

### メール配信サービス

あらかじめ登録した携帯電話等へ防災行政無線の放送内容、町からのお知らせや災害・防災情報などを配信します。



▲QRコードから簡単登録

#### 登録方法

[yorii@v.bmb.jp]へ空メールを送信し、返信されたメールから登録手続きを行ってください。一度登録をすると、自動でメールが送信されます。

### 防災アプリ「Yahoo!防災速報」

災害時に「Yahoo!防災速報」アプリを通じて、町の緊急情報を受信できます。

#### 登録方法

「Yahoo!防災速報」のアプリをダウンロードして、通知対象地域に「寄居町」を登録していただくか、位置情報の利用をオンにすることで、町が配信する緊急情報を受信できるようになります。



▲QRコードからダウンロード

### テレ玉データ放送

- ① テレビのチャンネルをテレ玉(地デジ3ch)に合わせ、リモコンの「dボタン」を押す。
- ② メニューから見たい情報を選ぶ。



▲町公式ホームページ

町公式ホームページ、町公式SNSでは、災害時に限らず、情報を随時更新しています。

令和3年7月号





# 避難指示で必ず避難

## 避難勧告は廃止です

『災害対策基本法』の改正により、大雨等の災害時に自治体が発令する避難情報のうち「避難勧告」と「避難指示(緊急)」は「避難指示」に一本化されました。今後は、大雨等で災害発生のおそれが高まっている状況で、町から警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から全員避難してください。また、障害のある方、乳幼児のいる家庭等、避難に時間がかかるとおられる方は、町から警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら安全な場所に迅速に避難してください。

警戒レベル	とるべき行動	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	<b>命を守る最善の行動を</b> すでに災害が発生している、または災害が発生している可能性が高いので、命を守る最善の行動をとりましょう。	<b>緊急安全確保</b> ※1 (町が発令)	災害発生情報
<b>警戒レベル4までに必ず避難!</b>			
4	<b>速やかに避難</b> 避難場所への避難がかえって危険な場合は、より安全な場所、建物等への避難やそのときにいる建物内のより安全な部屋へ移動しましょう。	<b>避難指示</b> ※2 (町が発令)	避難指示(緊急) 避難勧告
3	<b>高齢者等の要配慮者とその支援者は避難場所等へ避難開始</b> そのほかの人は避難の準備を整え、防災気象情報等に注意し、危険を感じたら自動的に避難を開始しましょう。	<b>高齢者等避難</b> ※3 (町が発令)	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	<b>避難行動を確認</b> 避難に備え、ハザードマップ等で自らの避難行動を確認しましょう。	<b>大雨注意報・洪水注意報</b> (気象庁が発表)	大雨注意報・ 洪水注意報
1	<b>気象情報に注意</b> 最新の防災気象情報に注意するなど、災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)	早期注意情報

※1 警戒レベル5は、必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。

※3 高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主避難を開始したりするタイミングです。

**非常用持出品チェックリスト** チェックリストを参考に準備しておき、いつでも持ち出すことができる場所に置いておきましょう。

<b>貴重品</b> <input type="checkbox"/> 現金(公衆電話用に10円硬貨、100円硬貨等) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 身分証明書(運転免許証、保険証等)のコピー <input type="checkbox"/> 預貯金通帳のコピー <input type="checkbox"/> 車・家のスペアキー <b>情報収集</b> <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 乾電池 <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー <input type="checkbox"/> ハザードマップ <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 救急用品 (ばんそうこう、傷薬等) <input type="checkbox"/> 医薬品 (常備薬、持病の薬等) <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> アルコール消毒薬	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 衣類(着替え用) <input type="checkbox"/> タオル <b>非常用食品</b> <input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> 飲料水 <b>生活用品・その他</b> <input type="checkbox"/> 懐中電灯・ヘッドライト <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん	<input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 毛布(簡易ブランケット) <input type="checkbox"/> ライター・マッチ・ろうそく <input type="checkbox"/> 万能ナイフ <input type="checkbox"/> 歯磨きセット <input type="checkbox"/> 紙コップ・紙皿 <input type="checkbox"/> 携帯用トイレ <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 離乳食・粉ミルク・紙おむつ (乳児のいる場合) <input type="checkbox"/> 生理用品(女性)	<input type="checkbox"/> せっけん <input type="checkbox"/> スリッパ <input type="checkbox"/> 笛・ブザー <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> レジャーシート <input type="checkbox"/> 食品用ラップフィルム
---	--	--	---	---



お知らせ



携帯型熱中症計の配布および  
電池交換の終了について

民生委員を介した、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を対象とした携帯型熱中症計の配布および電池交換は令和2年度をもって終了しました。現在、携帯型熱中症計をお持ちの方については返還の必要はありません。引き続きご利用ください。

今後は65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を対象に、置いておくだけで熱中症の危険度が分かる「熱中症情報予防カード」を配布します。希望される方は福祉課窓口でお渡ししますので、熱中症予防にお役立てください。

※熱中症情報予防カードは数に限りがあります。



☎ 福祉課 (☎ 581・2121内線123・124)



ご利用ください!

里の駅アグリ館

アグリ館には、4つの加工室があり、どなたでも農産物の加工製造ができます。お一人でもご利用いただけますので、気軽にお申し込みください。



また、町内産の原材料を使ったキーマカレーをお楽しみいただけるカフェも併設しています。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。

▶ 利用料金

(単位：円)

加工室 (主な加工品目)	午前	午後
菓子加工室 (クッキー、パン)	1,050	1,050
ジュース加工室 (ジュース、ジャム)	1,500	1,500
製麺室(うどん)	1,050	1,050
ジェラート加工室	1,050	1,050

※午前は8:30～12:30、午後は13:00～17:00

☎ 里の駅アグリ館

(折原1810-2、☎ 577・3743)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「**ご存じですか? 障害基礎年金**」

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受給できる年金です。

受給条件を満たし、医師の診断書等に基づいて審査をした結果、障害等級に該当となった場合に支給されます。詳しくは町民課、または年金事務所へお問い合わせください。

▶ 令和3年度の障害基礎年金額

1級 97万 6,125円 2級 78万 900円

※障害基礎年金の等級は、障害者手帳の等級とは異なりますのでご注意ください。

▶ 受給対象となる方(①～③すべてに該当する方)

- ① 障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日(初診日)が、国民年金加入期間にあるか、国内在住の方で20歳未満、または60歳以上65歳未満の年金未加入期間(老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除く)にあること。
- ② 障害の原因となった病気やけがによる障害の程度が、初診日から1年6カ月後、または20歳に達したときに、障害等級1級または2級程度に該当していること。

- ③ 国民年金保険料の納付要件を満たしていること(初診日が20歳未満の年金制度に加入していない期間の場合不要)。

※先天性疾患等による障害がある方の場合、20歳になったときに「20歳前障害者」として障害基礎年金の請求ができます。

☎ 町民課 (☎ 581・2121内線111・112)

☎ 熊谷年金事務所 (☎ 522・5012)

※問い合わせの際は、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。



# 健康 ひろば

みんな健康！  
元気・いきいき寄居町！



ワンポイント  
アドバイス

熱中症に注意しましょう  
危険なのは**真夏**だけじゃない！



熱中症は、真夏の暑い時期だけでなく、梅雨の合間に突然気温が上がったときなど、体が暑さに慣れていない時期も発症します。梅雨の時期は湿度が高いため、汗が蒸発しにくく、体に熱がこもりやすくなることも熱中症を引き起こす原因の一つです。また、屋内での熱中症の発症も多くみられます。屋内にいてもしっかりと暑さ対策をとり熱中症を予防しましょう。

## 熱中症を引き起こす3つ要因

### 1.環境

- ・気温が高い
- ・湿度が高い
- ・風が弱い

### 2.からだ

- ・暑さ慣れが不十分
- ・睡眠不足や朝食抜きなどの低栄養状態
- ・発熱や下痢などの体調不良

### 3.行動

- ・水分補給できない状況
- ・長時間の屋外作業
- ・激しい運動

3つの要因により体内の水分、塩分のバランスが崩れて体温調節ができず**体温上昇**

### 熱中症を発症

- 軽 症：めまい、立ちくらみ、筋肉痛など  
中 等 症：頭痛、吐き気、嘔吐など  
重 症：けいれん、意識障害、意識がないなど

### 熱中症予防のポイント

- 規則正しい生活を心掛け、徐々に暑さに慣れるようにしましょう。
- 涼しい素材の服やゆとりのある服装などで、暑さを調節しましょう。
- のどが渇く前に、水分をこまめに補給しましょう。
- 体調の悪いときは無理をしないようにしましょう。
- 室内では、エアコンを使って、温度と湿度の調節をしましょう(目安は温度28℃、湿度50～60%)。
- マスクを着用する場合は、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をするようにしましょう。

### 熱中症が疑われるときの応急処置

- 風通しのよい日陰や、エアコンが効いている室内へ移動させる。
- 冷却剤や氷などで、首や脇の下、太ももの付け根などを冷やして体温を下げる。
- 水分と塩分を補給する(自力で摂取できない場合は医療機関へ搬送)。

## 8

## 月の保健事業

📎持ち物

📅要事前予約

📍健康づくり課(☎581-2121内線211-212)

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、本誌または町公式ホームページでお知らせします。

※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。また、終了後は速やかにお帰りください。

### 乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	5日(木)	役場7階健診室	令和元年12月生	通知でお知らせします。
			令和2年1月生	
3歳児健康診査	26日(木)		平成30年2月生	

📎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、対象者にご連絡します。

### パパママ学級

日	時間	場所	対象
19日(木)、20日(金)	13:00～16:15	保健福祉総合センター	パパ・ママになる方(妊娠16週以降の安定期の方)定員4組

📎母子健康手帳、筆記用具

※事前予約制で、半日コースで実施します。

### こころの健康相談

日	時間	場所	対象
18日(木)	13:30～14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

### 健診結果相談会

健診結果相談会は、随時個別相談を受け付けていますので、健康づくり課へお問い合わせください。

### ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
5、19日(各木曜日)	10:00～11:00	勤労福祉センター(よりい会館)3階スポーツレクリエーション室
23日(月)	13:30～14:30	男衾コミュニティセンター多目的ホール

📎マスク着用、運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き  
※全日、自主活動日となります。

### 新型コロナウイルスに関する相談窓口

受診・相談センター	☎048-762-8026 FAX 048-816-5801 午前9時～午後5時30分 (土・日曜日、祝日を含む毎日)
県民サポートセンター	☎0570-783-770 FAX 048-830-4808 24時間、年中無休

# 8月の子育てサロン



場所 対象 定員 内容 持ち物 費用 申し込み 問い合わせ

## 寄居子育て支援センター

場 寄居1333-5(寄居保育所内)

☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合があります。

## 男 冨子育て支援センター

場 冨田152-14(男冨保育所内)

☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

○ → 寄居 ■ → 男冨

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	よ	よ育	サよ あ	育 よ	ほあ サよ	よ
8	9	10	11	12	13	14
		よ育	よ あ	育 育	育 育	育
15	16	17	18	19	20	21
	育	よ育	よ あ	ふ育 よ	ほあ よ	つよ
22	23	24	25	26	27	28
	よ	よ育	よ ほあ	つ育 よ	あ よ	よ
29	30	31				
	よ	よ育				

事業名	日程	時間	備考
子育て世代 包括支援センター事業 助産師による 個別マタニティレッスン	8月13日(金)	① 9:30 ~ ② 10:45 ~	場 役場2階すくすくテラス 町内在住の妊婦とその家族1人 各回とも1組(申込順)
	8月23日(月)	① 13:30 ~ ② 14:45 ~	1時間程度の個別の母親学級 事前にすくすくテラス(☎580・4040)へ。
給食体験	8月27日(金)	10:00 ~ 12:00	場 寄居子育て支援センター 町内在住の離乳食が完了したお子 さんとその保護者 定4組(申込順) 親子2人で420円 8月3日(火)~26日(休)に寄居子育て支 援センターへ。

## 育 育児相談

午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:00~16:00  
※19日、26日(寄居)は午後の部のみ。

※Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。詳細は各子育て支援センターへお問い合わせください。

## つ つぼみのつどい 10:00~11:30

町内在住で、8月中旬に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。どちらか1日を選びお申し込みください。

## あ あかちゃんサロン 13:00~14:30

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

## あ あかちゃんサロン

午前の部 9:30~11:00 午後の部 13:00~14:30  
※25日は午後の部のみ。

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

## ふ ママ&プレママふれあいテラス

10:00~11:00

出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。

町内在住の妊婦および生後6カ月ごろまでのお子さんとその保護者

母子健康手帳、バスタオル 定5組(申込順)

申すくすくテラス(☎580・4040)

## よ よよりっこサロン

午前の部 9:30~11:00 午後の部 13:00~14:30  
※4日、21日(寄居)、6日(男冨)は午後の部のみ。

就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。火曜日(寄居)、月曜日(男冨)は身体測定を行います。定3組(申込順)

## ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30

8月生まれのお子さんのお誕生会と制作を行います。天気の良い日は戶外遊びをするので、靴を履いてきてください。

町あんよ期~就学前(一人歩きができる)

定5組(申込順)

## ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30

赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びのほか、8月生まれのお子さんのお誕生会を行います。

町ねんね期~たっち期(一人歩き前)

定5組(申込順) 帯バスタオル

## サ ササークル活動 10:00~11:30

サークルの支援・育成を行います。

町サークルメンバー

## 児 童館

場 児童館(保田原321、かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。

事業名	日程	時間	備考
幼児クラブ 平成29年4月2日~ 平成31年4月1日生まれの幼児	水曜日	10:30~11:30	季節の行事や制作、遊具を使っの遊びなどを行います。
どんぐり会(就園前の幼児)	火曜日	10:30~11:30	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。

※8月は子育てサロン、親子のひろばの開催はありません。



玉淀園

年中無休で  
子育て相談を実施しています！

**玉** 淀園では、乳幼児の子育て相談を365日行っています。時間は午前8時30分から午後5時30分まで、専門の相談員がお子さんの発育発達、医療、栄養等について電話で相談を受け付けています。毎日、育児に奮闘している保護者の皆さんに育児を楽しんでいただけるよう応援していきますので、お気軽にお電話ください。

**寄居竹子育て支援センター** 寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(寄居若竹幼稚園南)、☎581・0885)

※親子共に健康管理表(学県北若竹学園のホームページから取得できます)をお持ちください。  
※親子共にマスクを着用してお越しください(0、1歳児のマスク着用については、保護者の判断にお任せします)。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～10:15 ② 10:15～11:00 ③ 11:10～14:20	前日17:00までに電話でお申し込みください。 ③は子育て相談のみ行います。
水遊びグッズ制作	8月5日(休)	9:30～11:00	水遊びグッズの制作をします。
のこのこクラブ 「夏まつり」	8月24日(火)	10:30～12:00 (受付 10:15～10:30)	場寄居若竹なかよしルーム 園就園前乳幼児とその保護者 15組 親子共に上履き、必要に応じて水筒等(服装は浴衣や甚平等も可) 7月9日(金)から寄居のこキッズ保育園へ。
お誕生会 (スペシャルデー)	8月25日(水)	9:30～11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、歌、お誕生会を行います(お誕生日カードをプレゼント)。

**いずみ保育園子育て支援センター** いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697)※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	8月17日(火)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	8月25日(水)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

**玉淀園** 玉淀園(折原1785-1、☎581・0203)※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。 子育て支援課(☎581・2121内線203)		

**ゆずの木ひろば** ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932)※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日※ (0歳～就学前の乳幼児)	月・木・金曜日 第1・3土曜日	9:00～14:00	園庭を開放します。
給食体験(有料)		9:30～11:00	事前予約制。3組(申込順)
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00～11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00～11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30～14:00	電話相談可。
おはなし会	8月19日(休)	10:00～10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

**こぶし保育園子育て支援センター** こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日程	時間	備考
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00	
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4火曜日	10:00～11:00	
さかなつり制作	8月18日(水)	10:00～11:00	要予約。牛乳パックを使った制作をします。
栄養指導・給食試食会	8月25日(水)	10:00～12:00	要予約。

7月の保育料納期限

納付書・口座振替共通

8月2日(月)

園子育て支援課  
(☎581・2121内線201)

## イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のイベントは中止となりました。

- ▶ 寄居夏まつり  
(例年7月第2日曜日とその前日の土曜日開催)
- ▶ 寄居玉淀水天宮祭  
(例年8月第1土曜日開催)
- ▶ 荒川いかだ下り  
(例年8月中旬開催)

☎ 商工観光課 (☎内線451・453)

## よりのいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します！  
お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
- ▶ 時間 午前9時～午後5時
- ▶ 場所 役場2階
- ▶ 相談内容
  - ① 職業相談・職業紹介
  - ② 内職相談(火・金曜日実施)
  - ③ 障害者を対象とした就労支援
 ※②、③は、町内在住の方が対象

☎ よりのいジョブセンター (☎586・1331)

## 7月の納期

- ▶ 国民健康保険税 第1期
- ▶ 固定資産税・都市計画税 第2期

納期限 **8月2日(月)**

納期限内の納付をお願いします。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。  
 ※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

☎ 税務課 (☎内線151・152)

## お知らせ

**実施します！**  
農地利用状況調査

農地利用状況調査は「農地法」の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間 / 7月～10月(予定)  
 調査員 / 農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員(顔写真付きの身分証明書を携行しています)

他 遊休農地とは、現に耕作の目的に利用されておらず、かつ、引き続き耕作の目的で利用される見込みがない農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比べ、著しく劣っていると認められる農地をいいます。

☎ 農業委員会事務局  
(農林課内 ☎内線407)

**お出かけください！**  
埼玉県平和資料館

夏休みクラフト教室

- ☎ 7月31日(土) ①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時
- ☎ 8月1日(日) ③午前10時～11時30分、④午後1時30分～3時

※小雨決行

場 平和資料館・芝生広場

定 各回20人(申込順)

内 石や小枝を使ったクラフトや粘土を使った作品など、気軽にクラフトを楽しむ教室。親子や友達同士でお気軽にご参加ください。

費 1人500円

申 7月8日(木)から電話で埼玉県平和資料館へ。

## クイズラリー

☎ 7月22日(木・祝)、23日(金・祝) 午前9時～午後4時

内 館内を見学しながらクイズに答えて景品をもらおう。どなたでも参加できます。

費 無料

共通

☎ 埼玉県平和資料館

(☎0493・354111)

## 健康



**ご利用ください！**  
がんワンストップ電話相談

働くがん患者の方の治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による電話相談を行っています。

- ☎ 7月8日(木)、21日(水)、8月6日(金)、25日(水)、9月9日(木)、22日(水)、10月8日(金)、19日(火)、11月8日(月)、24日(水)
- ☎ 午後6時15分～8時30分(最終受付8時まで)

対 県内在住または在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

相 談 従 事 者 の 職 種 / 看 護 師、医 療 ソー シャ ル ワー カ ー、両 立 支 援 促 進 員 等

費 無 料

他 12月以降も2回実施予定です。詳しくは県ホームページをご覧ください。

申 問 事 前 に、電 話、メー ル ま た は 県 ホー ム ペー ジ に て、県 疾 病 対 策 課 (☎048・830・3651、✉a3590106@pref.saitama.lg.jp)へ。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面、電話相談での実施となります。

## 広告

催し  
お出かけください！  
かわはくイベント

特別展

「すみか〜身近なすみかを見てみよう〜」

日 7月10日(土)〜8月31日(火)午前9時〜午後5時※夏期延長開館あり

場 県立川の博物館・第2展示室

内 生き物がつくったいろいろな形や大ききのすみかを、実物と写真で紹介し  
ます。

費 410円(見学の場合は入館料のみ)

他 来館者多数の場合、入場制限を行うことがあります。

船が動くよ！木のおもちゃを作ろう

日 8月6日(金)①午前10時〜11時、②正午〜午後1時、③午後2時〜3時

場 県立川の博物館・ふれあいホール

定 各回10人(申込順)

内 大水車と同じ埼玉県産の木材を使って、動くおもちゃを木工職人さんに教わりながら作ります。

費 2500円(材料費・講師料)

申 事前に県立川の博物館へ。

健康



## 食中毒に注意しましょう！

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。食中毒予防の3原則を習慣にして細菌から身を守り、健康に過ごしましょう。

### 食中毒予防の3原則

#### ①菌を付けない

十分な手洗いを行いましょう。

#### ②菌を増やさない

細菌が増殖しないように低温保存(10℃以下)しましょう。

#### ③菌をやっつける

食品は中心部までよく加熱(75℃以上、1分間以上)して、すぐに食べましょう。

※食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。

※生肉とそれ以外の食品を扱う場合、箸、トングは必ず分けてください。

問 熊谷保健所(☎523・2811)

共通

入館料／一般410円、高校生以上

200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)

問 県立川の博物館(☎581・7333)

お知らせ  
市町村振興宝くじの発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間／7月13日(火)〜8月13日(金)

主な当選金と本数

【サマージャンボ宝くじ】

1等 5億円×23本(発売総額690億円・23ユニットの場合)

前後賞 各1億円×46本(発売総額690億円・23ユニットの場合)

【サマージャンボミニ】

1等 3000万円×28本(発売総額210億円・7ユニットの場合)

前後賞 各1000万円×56本(発売総額210億円・7ユニットの場合)

抽選日／8月25日(水)

問 (公財)埼玉県市町村振興協会(☎048・822・5004)

お知らせ  
開催します！  
就学を迎える親の会

落ち着きがないけど小学校に入学してから大丈夫？大勢の前で話すのが苦手な子ですが、小学校はどんなふうに参加してくれませんか？など、お子さんの就学(小学校入学)について、不安をお持ちの保護者を対象に、学校関係者から就学までの流れや町の支援体制等についての情報提供を行います。

日 7月20日(火)午前10時〜11時

場 役場7階研修・相談室B

対 平成27年4月2日〜平成28年4月1日

生まれのお子さんの保護者のうち、お子さんの発育発達に関して不安をお持ちの方

内 ①就学までの流れ、町の支援体制について、②町の教育相談体制について

申 7月13日(火)までに、健康づくり課へ。

問 健康づくり課(☎内線211・212)

お知らせ  
国営武蔵丘陵森林公園  
夏、見頃のお花たち

森林公園は、関東最大級のやまゆりの自生地です。7月中旬から下旬に、園内各所ではやまゆりが開花します。おすすめは「やまゆりの小径」、漂ってくる甘い香りをお楽しみください。また、運動広場花畑の一角では夏の風物詩、ひまわり2品種が見頃を迎えます。ぜひ、お出かけください。

開園時間／午前9時30分〜午後5時

費 大人(高校生以上)450円、シルバー(65歳以上)210円、中学生以下無料

※駐車料金別途(普通車650円/1日)

問 国営武蔵丘陵森林公園管理センター(☎0493・57・2111)

広告

**催し**  
お気軽にご参加ください!  
在宅介護者おしやべりサロン

相談機関の職員を交えて、日々の困りごとや介護のことなど、何でも語り合えるサロンです。ご自身の介護での悩みや経験が、ほかの方へのアドバイスにもなります。

**日** 7月16日(金)午前10時～正午

**場** 保健福祉総合センター(ユウネス)

**対** 在宅で介護している家族や過去に介護したことがある方

**問** 大里広域地域包括支援センター(寄居町社会福祉協議会) ☎5881・8548

**催し**  
1年間の活動成果をご覧ください!  
第42回寄居えの会展

**日** 7月16日(金)～18日(日)午前9時～午後5時  
※16日は午後1時から、18日は午後4時まで

**場** 勤労福祉センター(よりの会館)

**内** 絵画(油絵、水彩、デッサン)、彫刻、工芸などの作品展示

**費** 無料

**他** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅等で検温し、マスクを着用したうえでご来場ください。また、会場内の混雑緩和のため入場制限を行う場合があります。

**問** 寄居えの会会長・秋山幸一さん  
☎582・1101

**お知らせ**  
県立熊谷高等技術専門学校  
オープンキャンパス

**①** 熊谷高等技術専門学校  
熊谷市新堀新田522

**日** 7月17日(土)午前9時～正午

**②** 秩父分校(秩父市上町3-21-7)

**日** 7月20日(火)午後1時30分～4時  
**内** 体験、授業見学、専門校の概要を詳しく

説明します。

**申** 実施前日までに、実施校へお申し込みください。

**問** ①熊谷高等技術専門学校 ☎532・6559、②秩父分校 ☎0494・221948

**お知らせ**  
県北総合相談センター  
出張法律相談会

**寄居会場**

**日** 7月20日(火)午後1時30分～4時30分

**場** 中央公民館集会所

**深谷会場**

**日** 7月21日(水)午後1時30分～4時30分

**場** 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ)ハナミズキ(深谷市上柴町西4-2-14)

**共通**

**相談方法** / 面談相談(1組1時間)

※事前にお申し込みください。

**相談内容** / 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更等

**費** 無料

**予約専用電話** ☎048・838・7472

**問** 埼玉司法書士会 ☎048・863・7861

**催し**  
ご参加ください!  
古武道体験教室

柔術、剣術、抜刀術などの古武道の基本運動を生かして体や心の健康づくりをします。日本の伝統武術や武器(刀剣など)に関心のある方もぜひご参加ください。

**日** ①7月20日(火)午後6時30分～8時30分  
②7月22日(木・祝)午前9時30分～正午

**③** 7月24日(土)午前9時30分～正午

**④** 7月25日(日)午前9時30分～正午

**場** ①、④中央公民館和室C

②、③男衾コミュニティセンター和室

**対** 町内在住の中学生以上の男女(中学生は保護者が同伴または送迎ができること)

**持** 運動のできる服装(柔道着または剣道着をお持ちの方は持参)

**内** ストレッチおよび、柔術、剣術、抜刀術(居合)の基礎的な技の体験

**費** 無料

**他** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅等で検温し、マスクを着用したうえでご参加ください。

**申** 問事前に、宇佐美裕司さん ☎090・2654・0407、または舎利弗秀雄さん ☎090・1854・3109へ。

**催し**  
開催します!  
就職支援セミナー

**日** 7月27日(火)午後2時～3時30分

**場** 役場6階会議室

**対** 就職を希望する方

**定** 20人(申込順)

**内** 知っておきたい求人票についておよび「自己啓発」をテーマに講演を行います。

**費** 無料

**申** 問よりいいジョブセンター  
☎586・1331

**お知らせ**  
令和4年度入学希望者学校説明会  
本庄准看護学校

**日** 7月31日(土)①午前10時、②午後1時  
**対** 中学校卒業見込み以上の方

**定** 各回30人

**申** 前日午後4時までに、電話で本庄准看護学校へ。

**他** 病院で働いていない方も入学できます。

※給付金、支援金については本庄准看護学校ホームページをご覧ください。

**問** 本庄准看護学校  
☎0495・23・1041

広 告





## 埼玉県警察からのお知らせ



### 東京2020大会の安全・安心な開催に向けてのお願い

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会および同聖火リレーの開催に伴い、警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化しています。安全・安心な東京2020大会を実現するため、地域住民の皆さんに次の点についてご理解とご協力をお願いします。

#### テロの未然防止へのご協力

世界的注目が集まるオリンピックやパラリンピックは、テロの標的となる可能性が否定できません。警察では、日頃から民間事業者・行政機関等と連携しながらさまざまなテロ対策を推進していますが、テロを未然に防ぐためには、地域住民の皆さんのご協力(監視の目)が欠かせません。

「見慣れない車が長時間駐車している」「電車内に不審な荷物が放置されている」など、皆さんの身近な場所で不審な物(者)に気付いたときは、迷わず警察または施設管理者等に通報をお願いします。

#### ドローン等の飛行の禁止

東京2020大会および同聖火リレーの開催に合わせて、競技会場、聖火リレールート等の周辺では『東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法』に基づきドローン等の飛行が一時的に禁止になる予定です。軽量モデルの「トイドローン」であっても規制対象に

なるなど厳格なルールが設けられますので、禁止場所では飛ばさないようにご注意ください。



#### 交通混雑緩和へのご協力

東京2020大会期間中は、通常時の交通量に選手の皆さんを輸送する大会関係車両が加わるにより、一部の高速道路や会場周辺を中心に激しい交通渋滞の発生が予想されます。大会関係者の安全で円滑な輸送と住民生活を両立させるため、次の点にご協力をお願いします。

- 計画的な休暇の取得
- テレワーク
- 時差出勤
- 混雑ルートと混雑が予想される時間の回避

☎ 寄居警察署(☎581・0110)



7月は

「社会を明るくする運動」の強調月間です

～ 犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ ～

#### 再出発を見守る社会へ！

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。法務省が主唱し、今年で71回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起こさなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになります。皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

☎ 福祉課(☎内線121)

#### 愛の募金にご協力ください！

寄居地区更生保護女性会(清水ふみ子会長)では、毎年「愛の募金」活動を行っています。町内では、更生保護女性会が発会した平成12年度からこの募金に取り組み、令和2年度には、約52万円のご協力をいただきました。募金は、一部を県内・町内の福祉施設へ、また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、絵本代として町内8カ所の保育所等へ寄附させていただきました。

更生保護女性会は、心ならずも罪を犯した人や、非行少年に温かい手を差し伸べ、立ち直りを支援し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと活動しているボランティア団体です。皆さんの温かいご理解ご協力をお願いします。

☎ 清水ふみ子さん(☎581・3331)

**募集**  
参加者募集！  
学校支援ボランティア養成講座

この講座では、特別支援学校で活動して「支援籍学習」を支えるボランティアを養成します。障害のある子もいない子も共に学べる環境づくりをお手伝いしてみませんか。

日時	内容
8月25日(水) 10:00~12:00	・開講式 ・学校概要説明 ・講義「共生社会(支援籍学習含む)について」 「障害の理解について」
9月 8日(水) 10:00~12:00	・ボランティアとの交流会 ・講義演習「ボランティアを進めるにあたって ～アドベンチャー教育を通じた人間関係づくり～」
9月15日(水) 8:50~12:00	・講義「ボランティアとして、活動者の心構え」 ・ボランティアとの交流会
9月29日(水) 8:50~12:00	・体験をするにあたっての説明 ・介助ボランティア体験(半日)
10月6日(水) 8:50~12:00	・介助ボランティア体験(半日) ・まとめの会 ・閉講式

**場** 県立深谷はばたき特別支援学校(深谷市本田50)  
**対** 寄居町、深谷市、熊谷市に在住・在勤で、障害児・者の教育や福祉に関心がある方

**定** 20人(申込順 ※定員になり次第締め切りとさせていただきます)

**費** 無料

**申** 問 8月6日(金)までに、寄居町社会福祉協議会(☎581・8523)へ。

**催し**  
お出かけください！  
寄居美術会イベント

**第13回寄居総合美術展(会員展)**  
日 8月14日(土)、15日(日)午前9時~午後5時(15日は4時まで)

**場** 中央公民館集会所・会議室C

**第9回一般美術講座**

日 8月14日(土)午後2時~

**場** 中央公民館美術室

講演「わたしの創作について」  
講師/武田昭一氏(日本美術会会員)

**共通**

**費** 無料

**他** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅等で検温し、マスクを着用したうえでご来場ください。また、会場内の混雑緩和のため入場制限を行う場合があります。

**問** 寄居美術会事務局・丸山静夫さん(☎581・7969)

**お知らせ**  
開催します！  
上級救命講習会

日 8月21日(土)

**場** 深谷市消防本部(深谷市上敷免858)

**対** 寄居町または深谷市に在住・在勤・在学の18歳以上の方

**内** 全年齢対象の心肺蘇生法や応急手当、体位管理、搬送法等

**費** 無料

**他** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に合わせて講習会を実施します。詳細は深谷市ホームページをご確認ください。

**申** 問 8月2日(月)~20日(金)に深谷市消防本部警防課(☎571・0914)へ。

**募集**  
「第52回埼玉文学賞」作品

埼玉新聞社では「彩の国・埼玉りそな銀行第52回埼玉文学賞」の作品を募集しています。

**部門** / 小説、詩、短歌、俳句  
資格 / 県内在住・在勤者の場合は題材自由。県外者の場合は埼玉の事物、風土、人間、歴史等埼玉との関わりをテーマにした作品であること

締め切り / 8月31日(火) ※当日消印有効  
あて先 / 埼玉新聞社編集局ふるさと報道部「埼玉文学賞」各部門係(T3331-8686さいたま市北区吉野町2-28 2-3)

発表 / 11月上旬の埼玉新聞紙上

**問** 埼玉新聞社編集局ふるさと報道部(☎048・653・9027)

**お知らせ**  
交通事故被害者の  
ご家族への援護金

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故)により死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

**給付対象者** / 令和2年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

**給付額** / 子ども1人につき10万円(1回のみ)

**給付時期** / ①11月、②令和4年5月  
**申請書類** / 生活環境エコタウン課、福祉課、教育総務課で配布します。

**提出期限** / ①8月31日(火)まで、②令和4年2月28日(月)まで

**提出先** / みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-6-18、☎048・822・0191)に郵送、またはご持参ください。

**問** 県防犯・交通安全課(☎048・830・2955)

**催し**  
ご参加ください！  
小川げんきプラザイベント

土星と出会う星空散歩  
土星の環を見よう

日 ①9月4日(土)、②9月18日(土) 午後6時30分~8時30分

**場** 県立小川げんきプラザ

**定** 各日20人(申込順)

**内** 土星やその他の星を観察します。

**費** 無料

**申** 問 実施日の3日前までに、県立小川げんきプラザ(☎0493・722220)へ。

**募集**  
自衛官一般曹候補生募集と  
自衛官採用セミナーのご案内

一般曹候補生採用男女試験  
受付期間 / 9月6日(月)まで  
対 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方(採用予定月の1日現在)

**試験日** / 1次試験 9月16日(木)~19日(日)のうち1日

**自衛官採用セミナー**  
日 8月21日(土) 1部 午前10時~正午、2部 午後1時30分~3時30分

**場** ティアラ21 4階(熊谷市筑波3-202)

**申** 不要(直接会場へお越しください) **共通**

**他** 変更になる場合がありますので詳しくはお問い合わせください。  
**問** 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(☎522・4855)



国家を守る、公務員。



**開催します！  
第1回寄居朝顔まつり**

朝顔「団十郎」は、江戸時代から演じられている歌舞伎の演目である歌舞伎十八番「暫(しばらく)」で、二代目市川団十郎演じる、鎌倉権五郎の衣装が海老茶色であることから「団十郎」の名前が冠されたと伝えられています。朝顔「団十郎」を楽しむ会では、会員一同心を込めて朝顔「団十郎」を育て上げ、朝顔まつりを開催します。皆さん、ぜひお出かけください。

**朝顔見世興行**

歌舞伎座の舞台と同幅(全長27.6m)に咲く、朝顔「団十郎」の大競演パノラマをお楽しみください。

📅 7月24日(土)～10月3日(日)

**朝顔市**

幻の朝顔「団十郎」の鉢植え(限定100鉢)を販売します。

📅 7月24日(土)午前8時～

**共通**

📍 セブンイレブン寄居駅南店駐車場北側(寄居585-3)

※近隣店舗への無断駐車はおやめください。車でお越しの場合は、雀宮公園駐車場または太子様駐車場をご利用ください。



▲会場地図

🗨️ 朝顔「団十郎」を楽しむ会栽培指導員・宇田川知克氏(☎080・9434・8584)

**募集**  
募集します！  
荒川図画コンクール作品

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。

応募期間／9月15日(水)まで

対小学生

題材／荒川流域の川やダム風景

📄 申 荒川上流河川事務所ホームページと3年度荒川図画コンクールのページをご覧ください。

📄 問 荒川図画コンクール実行委員会事務局／荒川上流河川事務所調査課 ☎049・246・6360

**お知らせ**  
多子世帯による中古住宅取得に補助金を交付します

県では、多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に中古住宅取得の諸経費に対して補助

を行っています。

補助対象／【戸建】床面積100㎡以上、【マンション】床面積80㎡以上または5

室以上

補助金額／最大40万円

受付期限／令和4年3月15日(火)まで

※予算額に達した時点で受付終了となります。

**県住宅供給公社助成金について**

補助対象となる中古住宅の取得に併せて、次の①または②の要件を満たす場合、県の補助金に併せて県住宅供給公社の助成金が受けられます。

対象要件／①親世帯と同居または近居する場合、②県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする場合

助成金額／10万円(定額)

助成予定件数／90件(先着順)

📞 県住宅課 ☎0488・830・5563

**募集**  
募集します！  
寄居町交通指導員

募集期間／9月30日(木)まで  
応募資格／20歳以上70歳未満で、交通問題に理解と関心が高い方

募集人数／1人

業務内容／児童・生徒への交通安全指導、巡回広報、各小・中学校の交通安全教室、催し物等の交通整理、交通安全街頭キャンペーン等

報酬／町の要綱により支払い

応募方法／履歴書に必要事項を記入し、郵送または直接生活環境エコタウン課へ。

📄 問 生活環境エコタウン課(〒369-11292住所記入不要、☎内線222)

**お知らせ**  
「命をささげるボランティア」  
献血協力者を表彰します！

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、合同表彰式で献血協力者を表彰しています。今年度も、次の3つの要件に該当される方を、申請により表彰します。

📄 対 ①寄居町に住民登録がある方

②令和3年3月31日までに献血回数

が10回に達した方

③今までに献血協力者として町の表彰を受けたことがない方

📄 申 9月17日(金)までに、生活環境エコタウン課に備え付けてある申請書、またはお手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と書いて「行政区名・住所・氏名(住民票のとおり)・フリガナ・生年月日・電話番号」を記入のうえ「献血手帳または献血カードのコピー」を添えて郵送、または直接同課へ。

📄 問 生活環境エコタウン課(〒369-11292住所記入不要、☎内線221)

**募集**  
募集します！  
学習支援ボランティアを募集します！

県では、(一社)彩の国子ども・若者支援ネットワークに業務を委託し『生活困窮者自立支援法』に基づいた子ども学習支援事業を行っています。中・高校生のための学習支援教室で、学習を支援するボランティアを募集します。

📄 日 毎週土曜日午後5時～7時

📄 対 社会人、学生(大学生、専門学校生、短期大学生、通信制大学生)

📄 内 中・高校生のための学習支援他 交通費のみ支給

📄 申 問(一社)彩の国子ども・若者支援ネットワークアスポート学習支援本部

📄 社会人担当 山浦さん、学生担当 皆川さん(☎0488・831・2688、☎shienenthonbu-vo@pony.ocn.ne.jp)

**募集**  
会員を募集しています！  
県在宅保健活動者の会「青空会」

県在宅保健活動者の会「青空会」(4月1日現在会員107人)は、研修や市町村の保健事業等の支援を行っています。会員は、保健師、助産師、看護師の資格をお持ちの県内在住の方で、現在就業していない方、または在宅で活動されている方です。入会を希望する方はお問い合わせください。

📞 048・824・2539

# 日 月の相談

役場電話番号 ☎581・2121(代表)  
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	10日(火) 26日(休)	10:00~15:00 (12~13時除く)	電話相談	法律的な問題や疑問 【要予約】7/27から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 〔心配ごと相談員 行政相談委員 人権擁護委員〕	19日(休)	9:00~12:00	電話相談	心配ごとや行政相談、 人権相談等 【要予約】7/13から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	5日(休)	10:00~15:00 (12~13時除く)	かわせみ荘内	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除く)	9:30~16:00 (12~13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター(☎内線455)
障害福祉相談 ①障害福祉全般	①月~金曜日 (祝日除く)	①9:00~17:00	①社会福祉協議会内 (保田原301)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【④は要予約】	①障害者基幹相談支援センター (☎501・7027)
②身体・知的関係	②月~金曜日 (祝日除く)	②8:30~17:15	②埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)		②障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
③精神関係	③月~金曜日 (祝日除く)	③8:30~17:15	③地域生活支援センター 向陽		③地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
④精神関係 (出張窓口)	④火・木曜日 (祝日除く)	④10:00~12:00	④障害者交流センター (寄居653-1)		④障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんぼぼ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月~金曜日 (祝日除く)	9:30~15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月~金曜日 (祝日除く)	9:00~16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談	第2火曜日	9:00~12:00	役場2階202会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課(☎内線243)

## 休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

### 医療機関の紹介 24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター…………… ☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課…………… ☎571・0119

### 埼玉県AI救急相談 24時間対応

- ▶ QRコードまたは  
「埼玉県AI救急相談」で検索



### 眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- |          |             |           |
|----------|-------------|-----------|
| 7月 4日(日) | ▶ 清水眼科医院    | ☎581・0378 |
|          | ▶ しばさき耳鼻咽喉科 | ☎570・0033 |
| 7月11日(日) | ▶ 石川医院      | ☎571・0038 |
| 7月18日(日) | ▶ 正田眼科      | ☎571・1198 |
| 7月25日(日) | ▶ 高橋眼科医院    | ☎571・0318 |
| 8月 1日(日) | ▶ 石川アイクリニック | ☎572・6315 |

### 休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科)……………
- 日曜日、祝日、年末年始
- 受付時間 9:00~11:30、14:00~16:30
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下))……………
- 土・日曜日、祝日、年末年始
- 受付時間 19:00~21:00

### 救急電話相談 小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119……………
- (ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)


子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

# 図書館 だより

寄居町立図書館

寄居1296-1 ☎580・1888

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00  
日曜日・祝日 9:30～18:00



## 図書館カレンダー ■は休館日

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

## 図書館ニュース



### 電子図書を追加しました！

オープン以来、好評をいただいている電子図書館では、人気ジャンルのコミックエッセイ、青少年向け作品(『Re:ゼロから始める異世界生活』『5分後に意外な結末』シリーズ)、児童書(『おばけずかん』『ほねほねザウルス』シリーズ)、おとえほん(音声とBGMが流れる絵本)等の作品を追加しました。そのほかにもビジネス、料理、スポーツ等、幅広いジャンルの作品も追加しています。ご利用の対象は町内に在住・在勤・在学の方で、図書館内で詳しいご案内、申し込みの受付をしていますので、ぜひご利用ください。



## 移動図書館 たまよど号

8月は  
お休みです



図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期イベントの中止や延期、また、休館日や開館時間等が変更になる場合がありますのでご注意ください。

## こちら 編集室

▶ 広報誌の編集で毎月頭を抱えてしまうのが表紙の写真です。考えても何もアイデアが浮かばないので、インターネットで「7月 表紙」と検索。ホテルやアジサイ、子どもたちの笑顔、どれもすてきな広報誌の表紙ばかりです。パッと目に留まったのが、天の川の写真をを使った表紙でした。撮影方法を調べてみると「意外と簡単!」「初心者でも撮れる!」など、撮影方法が易しく書かれたホームページがありました。これは撮れるかもと思い、中間平へ。きれいな夜景をよそに夜空を映す怪しいカメラマン…。しかし、残念ながらインターネットで見たような天の川の写真は撮れませんでした。最後に北の空に光る並んだ星をパシャリ。一から考え直したなと思いつつ、帰ってからあらためてその写真を見てみると、なんと北斗七星が映っていました。プラネタリウムでしか見たことがなかった北斗七星に感動し、7月号は何とかなりそうだとホッとしました。きらめく柄杓に救(搦)われたという話でした。㊦

## 8月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問 生活環境エコタウン課 (☎ 581・2121内線221・222)

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
3(火)	17(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
4(水)	18(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
5(木)	19(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
6(金)	20(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
10(火)	24(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
11(水)	25(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
12(木)	26(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
13(金)	27(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里

8月の資源物の収集日 川北 11日(第2水曜日) 川南 25日(第4水曜日)

8月の可燃粗大ごみの収集日 川北 4日(第1水曜日) 川南 18日(第3水曜日)

※ごみは朝8時30分までに区で決められた集積所へ出しましょう。

中心市街地の今を発信！

# Chukatsu NOW

VOL.5

2021.7

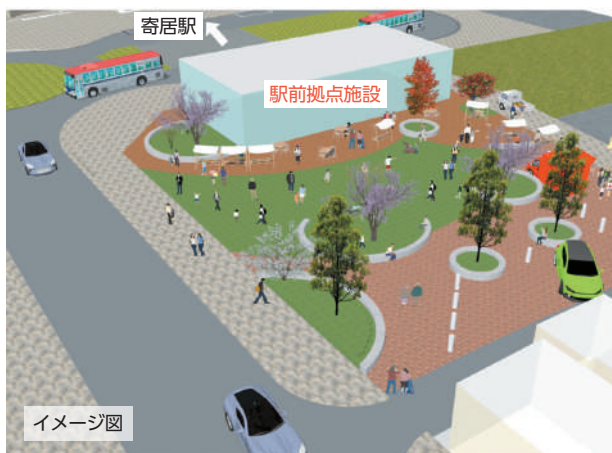
## 寄居駅南口駅前拠点施設のオープンに向けて

この度、令和5年度にオープン予定の観光案内や移住相談窓口、休憩・多目的スペースなどを備えた「寄居駅南口駅前拠点施設」の設計者が決定しました。拠点施設は町の賑わいの中心となり、町の顔となる重要な複合施設であることから、柔軟な考えと創造性、高い技術を兼ね備え、豊富な経験をもった設計者を選定するため、公募型プロポーザルを実施しました。

プロポーザルには、28者からの参加表明があり、第一次選考を経て、7者によるプレゼンテーション審査を行った結果、「株式会社川辺直哉建築設計事務所」（東京都台東区）を選定しました。同事務所は、建築界において多数の受賞実績を誇り、高い技術力に裏付けられた設計を行っていただけのものと期待しています。

現在、設計に当たり、地元代表の方やさまざまな専門家の方に意見を聞いたうえで、施設のオープンに向けて、より具体的な機能検討を行っています。

今後も、関係する多くの方々のご協力をいただきながら、町民の皆さんと共に“笑顔あふれる、誇れるまち”を目指し、積極的に事業を展開していきます。



☎中心市街地活性化推進室 (☎581・2121内線431・432)



まちづくり寄居が  
公式Instagramを開設しました！

株式会社まちづくり寄居では、まちづくりの様子や日々の日常風景をお届けするため、Instagramを開設しました。皆さんのフォローをお待ちしています。



@machi\_zukuri\_yorii



## 自転車安全利用のキャンペーン開催！

### 自転車事故の撲滅を目指して

5月10日に寄居城北高校で、九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5月1日～31日)に併せてキャンペーンを行いました。キャンペーンには、寄居警察署員、城北高校のJRC部員が参加し、自転車通学をしている生徒(約130人)に啓発品を配布して自転車の安全利用を呼び掛けました。寄居警察署交通課長は「自転車事故は中高生の割合が高く、朝の通学時間帯が多いです。特に交差点での事故が多いため、交差点では一時停止、安全確認の徹底をお願いしたい」と話してくれました。

キングフィッシャーズが県大会に出場！

## 第41回全日本学童軟式野球大会埼玉県予選会

5月22日から6月6日に開催された「高円宮賜杯第41回全日本学童軟式野球大会埼玉県予選会」に、キングフィッシャーズが出場しました。結果は、2回戦敗退でした。キャプテンの太田琥さん(折原小6年)は「初めての県大会、初めての大きな球場での試合でドキドキしました。結果は負けてしまいましたが、目標である『全員野球』ができ、とてもいい経験になりました。これからも県大会出場を目指し頑張ります」と話してくれました。



株式会社デベロップと協定締結！

## 移動式宿泊施設等の提供に関する協定

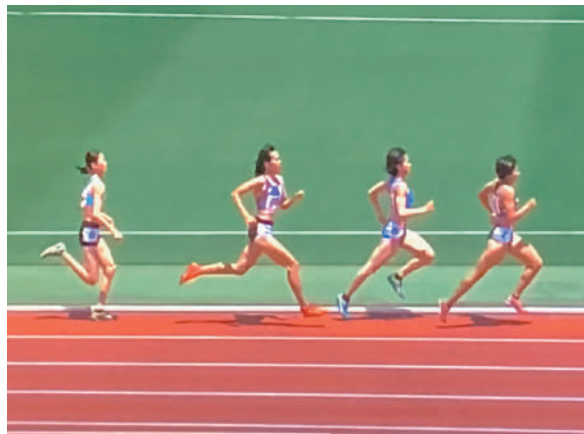
町は5月27日に、株式会社デベロップ(岡村健史代表取締役)と「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結しました。この協定により、平時はビジネスホテルの客室として運営されている移動式宿泊施設等を、災害発生時、または災害が発生する恐れがある場合に、優先的に供給していただくことで、被災者の仮設宿泊所として利用できます。また、この移動式宿泊施設(コンテナ客室)は、要請から数日で設置可能で、住宅被害が生じた被災者に迅速に提供できます。今後も、町では災害に強いまちづくりを推進していきます。



福田舞菜さんが全国大会に出場！

## 2021日本学生陸上競技個人選手権大会

6月4日から6日に、神奈川県で開催された全国大会の女子800mに、立教大学2年の福田舞菜さん(城南中出身・写真先頭から3番目)が出場しました。結果は予選敗退でした。福田さんは「大学2年目のシーズンとなり、ここまで導き、支えてくれた両親へ感謝の気持ちを込めてありがとうと伝えたいです。そして、関係者の皆様、いつも応援ありがとうございます」と話してくれました。



「男女共同参画」パネル展示を実施！

## 男女共同参画週間実施事業

6月22日から29日に、役場1階ロビーで「スポーツと女性」と「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」の男女共同参画パネルの展示を実施しました。男女のパートナーシップについて考え、取り組むためのよい機会となったのではないのでしょうか。町ではこれからも、男女が共に活躍できる社会を目指し、周知等の取り組みを行っていきます。





第20号

昭和31年12月17日  
発行

### 町広報誌を振り返る

広報よりのい800号まで町広報誌のバックナンバーを紹介するとともに町の歴史を振り返ります。今回は昭和31年12月17日に発行された町広報誌の第20号を紹介します。

### ピックアップニュース

#### 町章図案四点きまる

寄居町の町章の募集が昭和31年8月から10月まで行われ、応募作品の審査の様子と

町章図案の入賞作品が掲載されています。

応募作品176点の中から町章図案の入賞作品を決めるため、町長、助役(現在の副町長)、総務課長、議会

の正副議長、そして町内各中学校の図工主任の先生など、14人からなる審査委員会によって昭和31年11月12日に審査が行われました。

審査は第6次審査まで行われ、当時鉢形中学校3年生の鈴木康平さんの作品(①)が1等、当時用土小学校長の相馬西蔵さんの作品(②)、③が2等および3等、佐々木義太郎さんの作品(④)が4等にそれぞれ入選しました(氏名・肩書は第20号に掲載のとおり)。

その後、②が寄居町の町



町章図案の審査の様子

章に選定されました。この町章は「寄」とよりの「い」を圖案化したもので、円満と協調と発展を象徴しています。

昭和57年に、線の太さなど細かく定められ現在の町章になりました。

### 町章の比率など 明確に示し制定

町民憲章などの制定にあわせて、これまで線の太さや比率などがまちまちだった町章の比率を明確に決めました。町章は寄居町の「寄」とよりの「い」を圖案化したもので、円満と協調と発展を象徴しています。今回は線の太さ、地空間の幅、「寄」と「い」の大きさの比率を明確にしました。

広報よりのい322号(昭和57年6月発行)より



現在の町章

昭和31年12月17日発行 寄居町広報 第20号

### 寄居町広報

#### 一等は鉢形中三年生 町章図案四点きまる

寄居町内の各中学校の図工主任の先生など、14人からなる審査委員会によって昭和31年11月12日に審査が行われました。

審査は第6次審査まで行われ、当時鉢形中学校3年生の鈴木康平さんの作品(①)が1等、当時用土小学校長の相馬西蔵さんの作品(②)、③が2等および3等、佐々木義太郎さんの作品(④)が4等にそれぞれ入選しました(氏名・肩書は第20号に掲載のとおり)。

その後、②が寄居町の町章に選定されました。この町章は「寄」とよりの「い」を圖案化したもので、円満と協調と発展を象徴しています。

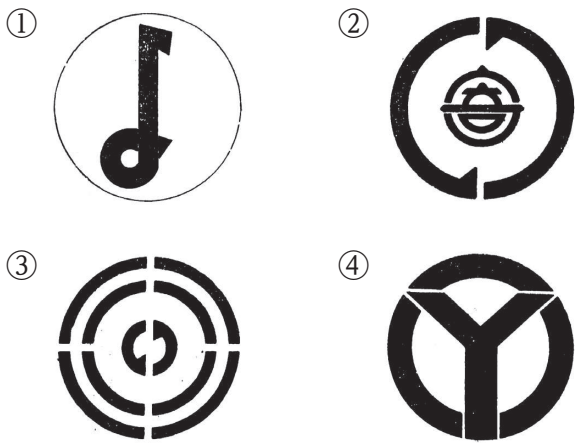
町章の比率など明確に示し制定

町民憲章などの制定にあわせて、これまで線の太さや比率などがまちまちだった町章の比率を明確に決めました。町章は寄居町の「寄」とよりの「い」を圖案化したもので、円満と協調と発展を象徴しています。今回は線の太さ、地空間の幅、「寄」と「い」の大きさの比率を明確にしました。

町章図案の入賞作品

① ② ③ ④

### 町章図案(入賞作品)



### 寄居町の主なできごと(昭和31年)

- 2月 合併記念碑建立
- 第1回合併記念駅伝実施
- 3月 町営住宅中道東団地完成
- 4月 町議会議員(第3区)補欠選挙執行
- 6月 季節保育所設置
- 11月 第1回町民体育大会実施